

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800345		
法人名	株式会社光福祉サービス		
事業所名	和やかみとま		
所在地	福岡市東区三苦5丁目8番20号		
自己評価作成日	令和5年12月	評価結果確定日	令和6年1月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: <a href="https://www.r2s.co.jp">https://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和5年12月20日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>○地域との交流を心がけています。コロナ禍の前までは地域のボランティアの方が定期的に来て下さり、入居者様と地域のお話しを楽しまれました。隣にある保育園とも交流があり、敬老の日には毎年園児さんが来て下さり、入居者様もとても喜ばれております。</p> <p>○家庭的な雰囲気でご飯が出来るよう、食器は全て陶器にし、温かな食事を提供出来るよう心がけております。○庭で育てた花をフロアに飾って喜ばれたり、菜園での収穫物を食べて感動されたり、天気の良い日には近くを散歩したり、庭でおやつを食べたりと楽しんでいます。</p> <p>○お二人部屋を用意しております。○田畑に囲まれた、自然豊かな環境です。</p>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「和やか みとま」は平成28年に開設の2階建て2ユニットのグループホームである。近隣に居住する代表が住み慣れた土地を支えたいという思いでデイサービス、グループホームの開設に至った。JRの最寄駅から徒歩圏内で、国道沿いになって、アクセスも良好だが、周りは田畑に囲まれ近くには海もある、自然豊かな環境にある。敷地内では家庭菜園等も楽しんでいる。近隣には保育園があり、園児の慰問もある。提携医からの訪問診療がなされ、事業所には看護師も在籍しており、医療面でのサポート体制が整っている。事業所内のリビングは、日当たりが良く、トイレや階段の壁紙の色を変えており、明るい雰囲気である。コロナ感染防止の意味もあって外出を控えている中、職員が事業所内でも楽しんでもらえるような工夫を凝らし、壁面には利用者の写真や利用者と一緒に製作したクオリティの高い貼り絵等が飾られており、利用者や職員の笑い声が絶えない。今後も地域に根付いた活躍が期待される事業所である。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有ができるように、社員証裏面の記載や、入社時オリエンテーション、ミーティング・会議などで施設長が伝え、実践できるようにこころがけている。	開設時に企業理念を作成している。1・2階の玄関に掲示、社員証の裏にも記載しており、入社時オリエンテーション、毎月職員会議時や日々の申し送り等に共有を図っている。全職員が理念に基づいた日々のケアの実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接の保育園児や地域ボランティアの方との交流を行っている。新型コロナウイルス感染対策の為、人数や時間の制限、場所などを考慮しながら出来る範囲で行っている。	隣接する保育園との交流がある(慰問に見えたり、事業所から訪ねて柵越しに手を振ったりする)。福岡市の推進する「ラブアース・クリーンアップ」に基づく地域清掃(ゴミ拾い)にも参加した。コロナ禍で地域行事への積極的な参加は参加は控えているが、事業所としては、地域との交流を日常的に図っていききたい気持ち強い。	ボランティア(民謡、生け花など。これまでに実績あり)の受入、近隣小学校の夏祭り(本年は不参加だった)や地域カフェへの参加などは、今後計画しており、管理者はぜひ実現させたいと意気込む。かつては寿司屋の出張にぎりとか、「グループホームVS関連デイサービス」による運動会とか、わくわくするような企画もあった、と聞く。可能な範囲で地域交流が増えていく事や利用者と一緒に地域行事に参加するような取り組みがなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館主催の講演会などに参加し認知症や介護支援の相談窓口となるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、入居状況・施設内での行事・活動報告・身体拘束についても討議している。参加者様より地域の情報などを伺い、今後地域行事も参加していく。	2ヶ月ごとに定期開催しており、自治会長、公民館長、老人クラブ代表、隣接する保育園の園長、地域包括、民生委員、家族(全員に案内するが、参加は1家族に落ち着いている)が参加している。事業所の現状を活動内容や身体拘束等の状況をまじえて報告し、参加者からは意見や質問、地域の情報も得ている。議事録は事業所内での閲覧は可能で、行政に対しては届けている。	運営推進会議の家族の出席を増やすために、毎月のお便りと一緒に家族にも議事録等を送って関心を持ってもらうようにしてみようかと。また会議の欠席者にも情報共有として、議事録を郵送することを検討していただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告時や介護保険関係の申請時に連絡を取り、その都度アドバイスなどを頂いている。疑問点などはその都度相談している。	包括職員は運営推進会議に参加、市の施設指導課にも案内や議事録は発送している。行政とは、介護保険申請(郵送にて)、事故報告(メールにて)に加えて、生活保護の利用者の件で担当課とのかかわりがある他、質問や相談等の情報交換をこまめにしており、良好な関係が築けている。地域包括へは管理者が訪問して空室状況を報告しており、入居の相談もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【身体拘束などの適性のための指針】を整備し、職員全員がいつでも目を通すことができるようにしている。「身体拘束排除宣言」をしており身体拘束廃止委員会でも話している。身体拘束に関する研修を定期的開催している。	「身体拘束排除宣言」(事業所内に掲示)により、身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会(3か月に1回開催)や研修(年2回以上)を通して、職員はスピーチロックを含めて拘束についての理解を深めている。日中の玄関(1階の内玄関を含む)は施錠していないが、離脱傾向のある利用者のため、2階の内玄関はセンサーが反応する(家族の了承を得ている)ようにしており、職員が駆け付けて対応をする。運営推進会議でも身体拘束についての話し合いの機会を設けたりして、関心を高めている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム和やか みとま)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	福岡市主催の研修に参加した職員の報告書や資料を活用し、定期的に研修を開催して他職員にも周知している。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用されているご利用者には、後見人の(保佐)との連絡を密に行っている。	現在成年後見制度を1名利用する。職員は研修やその実例を通して認識を共有している。事業所としては利用者や家族から求めがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等を常備しており、必要時には管理者が説明し行政に繋ぐ体制が整っていて、機能している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書・重要事項説明書を読み合せ、内容について疑問や質問を受け説明し、理解して頂けるよう心がけている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望には日頃から耳を傾け、ご家族には面会時やお電話をした際に意見・要望を伺い、職員に申し送っている。入口にご意見箱を設置している。	本年9月にコロナのクラスターが発生したこともあって、現在も面会には制限(玄関先で10～15分程度)を設けているが、その中で行われる面会の際には、家族から意見や要望を聞く。お便りを毎月、行事や利用者の様子を写真付きで送付しており、家族からの提案につながる。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞き取るが、意思疎通困難な方からは日頃の表情の変化などから把握に努めている。	家族の想いを把握できる方法として、独自の満足度アンケートの実施を検討してみてもどうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングで出た意見や提案は検討し、欠席者にも議事録や口頭で伝え、共有事項に関しては申し送りや記録を残し、運営に反映できるように心がけている。	毎月1回2ユニット合同で職員会議があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも議事録や資料を回覧して情報共有している。ケアの方法や備品の導入などについても要望を出して反映されている。個別面談はないが、管理者が現場にすることが多く、日頃から相談しやすい環境である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とコミュニケーションを取り、個々の努力や実績・勤務状況を把握するようにしている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別・年齢・経験にこだわらず募集・採用している。個々の能力や得意な分野を発揮し生き生きと勤務できるよう、心がけている。	男女比は4:6程度で20～60代の幅広い年齢層が勤務し、職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間や休憩スペースも確保されている。資格取得に向けた支援や、外部研修の案内などもされており、希望者が参加するなど、個々のスキルアップに向けた支援もある。工作等が得意な職員が製作やアイデアを主導する等、個々の能力や特技を生かして生き生きと仕事をしている。職員の採用については、性別・年齢・経験などにはこだわらず、人物本位で行っている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム和やか みとま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇面など、その都度その場で注意をし改善出来るように心がけている。利用者の立場になって考え尊重出来るように、指導を心がけている。人権・同和問題についての研修を定期的に行っている。	認知症高齢者の理解や、虐待防止などについては年間計画を元に研修を実施して、啓発に繋げている。言葉遣い等で気になった際は、その都度、管理者が指導し、職員同士でも注意し合っている。コロナ前は、近隣病院での人権研修への参加もしていた。	e-ラーニング、市など外部機関からDVDや近隣病院のオンライン研修等を活用して 内部研修に活用して、さらに認識を高めていただきたい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフト調整を行い、できるだけ研修に参加できるように心がけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域連携会議(東1勉強会)に参加予定である。東区主催の東区グループホーム情報交換会に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご本人やご家族と面談を行い、生活歴などの情報を得、要望を聞き、ご本人が安心出来るサービスに繋げていけるよう、心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せの段階より、要望に耳を傾け、施設に対する不安を取り除けるように努め、安心してサービス導入出来るよう心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前の情報を元に、暫定のサービスを作成し、利用開始後に状態を考慮しながら、必要なサービスの提供、変更が出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を大切にし、ご自分で出来ることは、して頂くようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の購入や、病院受診・面会などの面で協力して頂き、ご家族との関係も大切にしている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム和やか みとま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は、入居前にお付き合いのあった方より、定期的にお手紙が届いたり電話で話されたりしていた。	コロナ禍で家族との外出や外泊は控えてもらっており、知人の訪問もないが、電話の取次ぎや発信、手紙での支援は適宜行っている。全員が訪問理美容を利用して、馴染みの店を訪れる事もないが、定期的に顔を合わせる理美容師とは新しい馴染みになりつつある。	コロナ禍が落ち着いて、もう少し外出の機会を増やす事ができたら、家族の支援を仰ぎながら、懐かしい場所、思い出の場所などをめぐると、馴染みの外部との関係についても活動を再開できるよう期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配席を工夫し、利用者が孤立しないような声かけ・環境作りを努め、互いに関わり支え合えるような支援を心がけている。居室に閉じこもることが無いようにも心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	不十分ではあるが、利用終了時にも相談や支援できるよう、心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との会話の中から、希望や意向を汲み取り、サービス計画の変更時には、ご本人とご家族に希望や意向を伺い、現場からの意見も集約し、希望に沿った支援を心がけている。	入居前のアセスメントは管理者が家族や本人から聞き取り、把握することに努めている。見直しは半年に1回や状態変化時に行い、気が付いたこと等は都度追記している。意思疎通の難しい方に対しても家族から聞き取った情報やケアの反応を見て意向の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、利用開始時のサービス事業者や病院・施設・馴染みの方などからの情報収集を心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護日誌、日常の行動などを通し情報共有し、現状の把握が出来るよう心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りを通して情報共有に努めている。状態の変化や、問題が起こった場合は職員間で話し合い、ご家族には面会時や電話で相談し、希望や要望を伺い、現状に合った介護計画の作成に心をかけている。	計画作成担当者と担当職員が意見をまとめ、ケアプランやモニタリングの作成を行う。ケアプランは、担当医らかかわる多職種の人々および家族の意見を取り入れたうえで、随時～1年で見直しを行う。担当職員は、日々のケアに加えて、衣替えの支援や誕生日のプレゼントの買い物準備なども行っている。毎日のケース記録記入の際はケアプランやアセスメント等を参照しやすくしており、全員にケアプラン目標の共有が図られている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌にケアの方法や、気付いた事を細かく記入し、個別記録にも様子や変化を詳しく記録している。申し送りで伝達し、職員間で情報共有している。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム和やか みとま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方や高齢でなかなか面会に来る事が出来ない場合は、日用品や必要な物の買い物に職員が代わりに行っている。また、必要に応じて行政サービスの代行も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園の園児が訪問して下さり、交流をしたのしまれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前にご本人とご家族へ病院について相談し、ご希望のかかりつけ医を選んで頂いている。歯科・眼科・皮膚科・外科などについても必要に応じて受診をしている。日頃より提携医との連携を密に取り、家族に対しても医療情報の報告を随時行っている。	元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、ほぼ全利用者が月2回提携医からの訪問診療を利用している。歯科医の訪問診療もある。他科受診は事業所が通院介助をしている。看護師が在籍していて、日常的な体調管理を行っている。職員間での情報共有だけでなく、家族にも密に報告しており、家族の安心に繋がっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや記録、関わりの中で身体の変化や異常に気付いたら、定期受診日以外でも情報を伝え相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、退院時にも情報やアドバイスをもらっている。退院前カンファレンスにも出来るだけ参加し、後の支援に活かすようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に「重度化対応・終末期ケア対応指針」の同意書を得ている。終末期については、職員での話し合いや、家族と主治医を交えた話し合いを行い、方針を共有している。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、入居時にその指針を説明して書面にて同意を得ている。今年1件の看取りを行っていて、また現在も1名看取りの方向である。早い段階から家族や医師等と話し合いを重ねて方向を決め、看取りを行うことになった時には改めて同意書を徴求している。年間計画の中で看取りの研修を行い、また看取り後には職員に振り返りのアンケートを行っており、職員のメンタルフォロー等を含めて、今後の対応に活かしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、職員には、普通救命講習受講するよう声掛けをしている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム和やか みとま)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火・避難訓練を年2回、災害等避難訓練を年1回実施している。災害が起きた場合は、自治協議会(公民館)に連絡し、協力を依頼している。備蓄物の水や食品も定期的に賞味期限などを確認している。	災害マニュアルに基づき、年2回避難訓練を行い、消防署に報告をしている。日中想定で訓練し、その都度、職員間で話し合いを行い、防災知識の向上を図っている。ハザードマップ上もリスクは低く、これまでも水害等の被害はないが、風水害や土砂災害、感染対策に向けても話をする。備蓄物は利用者全員3日分を確保している。地域で訓練の催しはないが、事業所として話し合いには参加している。	夜間も想定した避難訓練も検討してみてもどうか。また、家族や地域住民へのアナウンスも行ったらいかがか。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で、気になる言動や対応があった時には、お互い注意し合ったり、管理者・施設長から都度指導するようにしている。利用者の尊厳を尊重するよう心がけている。	接遇やプライバシー保護等の研修を定期的実施している。日々のかかわりの中で、馴れ馴れしくないような言葉遣いに努める等、利用者の尊厳を保つよう配慮している。トイレ介助の際には必ず扉を閉める等、羞恥心に配慮したケアにも取り組んでいる。気になる時には相互に注意し合ったり、管理者より指摘したりするなどして、徹底を図る。写真等を含めた個人情報の利用の際には、目的を明示し、契約時に書面(覚書)で同意を得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	機能訓練や、レクリエーションは幾つか選択出来るようにし、自己決定出来るよう心がけている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆で行う体操や、食事の時間は一緒だが、個人のペースや希望を尊重するようにしている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お気に入りの洋服はあるが、毎日同じ服にならないよう配慮している。訪問理美容ではご希望に沿って行っている。髭剃りや、お化粧品マニキュアの支援も行っている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	陶器の食器を使用し家庭的な雰囲気を大切に、盛り付けや温かいうちに召し上がってもらえるよう考慮している。調理レクでは、利用者の要望を反映させメニューを決め、出来る方には調理を手伝って頂いている。	外部の配食業者より調理済みの食材が届き、事業所にて加熱・盛り付けを行う。ご飯は事業所で炊く。毎食栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態とすることができる。月曜の朝はロールパンで、また菜園で採れた作物が食卓に並ぶ事もあるなど、バラエティにも富む。使い慣れて愛着のある箸や湯呑は各自が持ち込んでいるが、事業所が提供する際の食器にも陶器を使用する等、家庭的な温かみがある食卓となっている。日頃のテーブル拭きや調理レク(月1回)など手伝えることを職員と一緒にしたり、行事や誕生日会では職員が楽しんでもらえる工夫を施したりして、喜ばれている。職員は別でそれぞれが準備した物を摂るが、おかず盛り付けや見守り介助を通して、食事を楽しんでもらえるよう努めている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム和やか みとま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量の記録をもとに、摂取量が少ない場合は、本人の好みや食事形態・味などを工夫し、対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛け・誘導を行い、出来るだけご本人にして頂き、仕上げをさせて頂いている。口腔ケアが不十分な方は訪問歯科を利用し、口腔内の清潔保持に努め歯科医師からの指導も頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録をもとに、個々の排泄パターン・習慣の把握に努めている。改善点がある場合には、職員で話し合い、変化に対し適切な対応が出来るよう心がけている。	トイレ(各ユニット4か所ずつあり、うち2か所は車いすの介助がしやすい。1か所は来客や職員用)は壁紙の色を変えることで変化をつけている。1枚で利用者全員24時間管理できる(食事量やバイタルも含む)排泄チェック表があり、職員は確認しながら、利用者それぞれのタイミングを把握し、誘導の時間を変える等、職員同士の改善の話し合いに役立っている。失禁なく、トイレで排泄がうまくいった事例等も申し送りで報告し情報共有に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて排便間隔を把握し水分量を調整している。摂取量が少ない方には、好みの飲料を提供したり、乳製品・食物繊維の多い食品などを提供し、なるべく薬に頼らず自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、ご本人の希望や必要に応じて、時間や曜日を変更して対応している。楽しんで入浴して頂けるよう、好みの入浴剤を使用したり、入浴時の皮膚観察も欠かさず行っている。	3方向から介助ができる浴槽のあるユニットバス。浴室には大きな窓があり、明るく開放感があり、換気もされている。週2回午前中で対応しているが、拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供している。浴槽の湯は清潔を保つようにしている。ゆず湯等季節の行事浴を提供したり、たまに入浴剤を使用したりして喜ばれている。入浴時に皮膚観察も行っている他、特変時は医師や看護師に報告する等、迅速な対応に繋がっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に沿って、居室で休息される時間を設けている。消灯時間は決めておらず、個々の生活習慣に合わせている。室内温度調整や、湿度にも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や薬情は利用者ごとに保管し、全職員が確認できるようにしている。それぞれの薬引出しを設置し支援を行っている。症状変化や薬の変更があった際には、申し送り・日誌記録などで連絡確認の徹底に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し・たたみ、掃除、食器洗い、生け花、新聞折りなど、役割を持って頂いている。天気の良い日には、散歩に出掛けたり、庭でおやつを食べたり、気分転換を図っている。		



R5.12自己・外部評価票(グループホーム和やか みとま)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩などに出掛けている。家族との外出・外泊については、以前はあったがこの時期なので行えていない。今後は、地域カフェ参加やご家族との外出も支援していきたい。	個別もしくは少人数対応ではあるが、梅や桜、菜の花などを観に行く等の外出行事を行っており、利用者は喜ばれていた。コロナ禍で思うような外食や外出はできないが、日頃から天気の良い日は庭やベランダでティータイムを兼ねた外気浴を楽しんだり、近所を散歩したり、他科受診後にドライブして帰る等の工夫をしながら、気分転換を図っている。年始の初詣については検討中。現在、家族との外出や外食は控えてもらっている。	コロナ禍が落ち着いたら、家族の協力を仰ぎながら、外出の機会が増えていくことを期待したい。 ホームセンターのペットコーナーに、あまり見かけない小動物を見る事ができる、との事であり、車で出掛けて、飲み物などでちょっと休むような企画を考えている、との話あり、ぜひ実現してほしい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にはご家族に「金品に関する同意書」を説明・お渡しし、紛失などのトラブル回避に努めている。必要の際には、ご家族にお伝えするようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、ご本人の希望時にはいつでも使用できるようにしている。家族より毎週お電話があり、定期的にお話をされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆様が不快や混乱を感じる事の無い様、テレビの音量を調整したり、カーテンや照明で日光や明るさの調整を行っている。トイレや浴室は毎日掃除・換気を行い、清潔保持している。整理整頓に努め、危険物の保管や排除にも配慮している。壁面には手作りの季節に合った作品を飾り、季節感や居心地の良い空間づくりに努めている。	各ユニットが1,2階にほぼ同じレイアウトで展開する。広々としたリビングは大きめの窓で日当たりが良く、開放感がある。トイレや階段の壁紙の色を変えることで変化をつける等、居心地の良い雰囲気づくりを心掛けている。各フロアには空気清浄機や加湿器が設置しており、臭い等はなく、温度・湿度も適切に保たれている。掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがなされている。日中はなるべくフロアで過ごすように促しており、テレビ周りに配置されたソファスペースなど、それぞれが好きな場所でゆったりと過ごしている。壁面には、利用者と一緒に製作した貼り絵等が飾られており、以前作品展に出品した物もあるなど、クオリティが高い作品が多く、また季節を感じることもできる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方のニーズに沿って過ごして頂けるよう、希望の席やソファに着き、過ごしやすい居場所が出来よう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始前に、ご家族にはご本人の使い慣れた物・好みの物をお持ち頂けるよう相談し、居心地よく過ごして頂けるようにしている。	各居室は日当たりがよく、6畳程の洋間のフローリング敷で、白を基調としている。介護ベッド、タンス・エアコン・換気扇が備え付けられている。腰高窓からの採光も良く、日中は換気もされて、臭いもない。使い慣れた家具や仏壇、テレビ等を持ち込んだり、写真を飾ったりして、利用者が心地よく過ごせるように工夫をしている。各居室の表札には季節の品が飾られており、温かみがある。仕切り壁に扉がつけられた2人部屋になる居室もあり、以前は夫婦で利用された方もいた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングやトイレ・浴室に手すりを設置し、安全に移動して頂けるようにしている。リビングには、ご利用者が活かしたお花を飾ったり、日めくりカレンダーを設置し、日にちが分かるようにしている。		